

予算決算総務産業小委員会審査報告書

令和2年9月16日

予算決算常任委員会委員長 渡邊 千賀雄 様

総務産業小委員会委員長 風間 行男

本小委員会に付託された事件についての審査内容及び経過、意見等を次のとおり報告します。

記

事件の番号	付託内容
議案第62号	令和元年度飯綱町一般会計歳入歳出決算中 議会費、総務費、 <u>労働費</u> (シルバー人材センター運営事業を除く)、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、予備費及び他の小委員会に属さない歳入

当小委員会では、上記付託議案について、説明員から詳細な説明を受けながら活発な質疑を行い、審査を行いました。

次に主な質疑、意見について報告します。

■ 議会

【議会費】

意見①：政務活動費は全員協議会で協議して頂きたい。

■ 総務課

【総務費】

質疑①：防犯灯の新設箇所はどこか。

回答①：新設は福井団地1、上赤塩2、小玉1、夏川1の5か所である。

質疑②：防犯灯は町全体で何か所あるのか。

回答②：1,963か所である。

質疑③：防犯について、特殊詐欺に対しての状況把握と高齢者等への啓発は行っているか。

回答③：詳細は把握していない。高齢者等への啓発は行っている。今後、更に福祉関連の事業所等とも連携して行っていきたい。

質疑④：老人世帯の増加等に伴う特殊詐欺対策のため、録音付き電話機の普及対応を考えているか。

回答④：高齢者へは既存の補助制度での対応も含め、保健福祉課と連携し研究していきたい。

質疑⑤：やぎ大活躍プロジェクトは来年度以降も継続していくか。

回答⑤：やぎ駅長は好評であり、本年度は企画課の駅前活性化事業と連携し継続している。プロジェクトは5年を経過することから、令和3年度以降については、全体の見直しを含めて検討していきたい。

意見⑥：荒廃地対策にやぎの活用は困難だと思う。事業を見直しして、少しでも経費を節約してほしい。

質疑⑦：令和元年度に行われた選挙の期日前投票者数は何名か。

回答⑦：県議会議員1,518名、参議院議員県選出1,930名である。

質疑⑧：車両管理について、業務に見合った車両台数を配備しているか。

回答⑧：町全体で一般車両53台、リース車27台である。毎日の使用状況から、適正な配備と考えている。

質疑⑨：自家用車の公用使用はできるか。事故等の保障はどうしているか。

回答⑨：自家用車の公務使用の規定はあるが、自家用車の使用は極力控えるように対応してきている。

質疑⑩：公用車の1台あたりの共済掛金額はいくらか。

回答⑩：車種により違いがあるが、対物・対人・車両・同乗者保険付きで4万円弱である。

質疑⑪：区・組活動費補助金は今後も同レベルで維持するか。

回答⑪：これまでの見直しにより、牟礼地区と三水地区の差等は調整してきており、しばらくこの水準を維持したいと考えているが、今後については区代表者会議などでも意見を聞いて対応していきたい。

質疑⑫：区・組活動費補助金の使途は把握しているか。

回答⑫：全部とは言えないが、概ね把握している。

質疑⑬：職員研修の女性リーダー研修への参加者が1名となっているが、少ないのではないか。

回答⑬：女性の研修への参加や研修の機会を更に増やすように努めたい。

質疑⑭：法律改正による選挙費用の公費負担等について、町民への周知はどのように考えているか。

回答⑭：今後、町の条例改正を行い、わかりやすい方法で町民に周知していきたい。
意見⑮：議会においても、議会報等での周知を考えていくことが必要。

【消防費】

質疑①：AEDの設置数は。また、使用訓練等の方法は。

回答①：全ては把握していないが、把握している資料を後ほど提出する。訓練は消防署への要請により対応している。

質疑②：AEDの設置に対する補助等の窓口はどこか。

質疑②：区・組などはコミュニティ助成事業により対応している場合が多く、同事業の所管課は企画課となる。

質疑③：広域消防の課題の中で機能別消防団員の採用とあるが、どういうものか。

回答③：全行事への参加ではなく、大規模災害対応等、活動範囲を限定した参加の形態である。

質疑④：自主防災活動に対して補償はあるか。

回答④：火事以外の水防等の活動については、公務災害補償での対応が難しいため、町として民間の保険を活用していくこととしている。

質疑⑤：自治体間で災害時における協定は締結しているか。

回答⑤：志木市及び東庄町と協定を締結している。

質疑⑥：自主防災組織の強化を図るとあるが、自主防災組織の現状を把握しているか。

回答⑥：各地区の組織、指揮系統など十分に把握できていない面もある。活動時の補償の可否に絡む事もあるので、改めて現状を確認していきたい。また、現状を把握のうえ、自主防災組織の活動にあたっては町も連携していきたい。

【公債費】

質疑なし

【予備費】

質疑なし

■企画課

【総務費】

質疑①：公共交通利用促進事業のIIZUNAであるきバスカードについて、登録者に対する利用者の比率はどのくらいか。

回答①：行政報告書に記載している件数は利用者の延べ人数であり、実人数は把握

していないが、登録者数は順調に増加している。利用者にとってメリットが大きい制度であるため、大勢の方にご利用いただけるよう今後もしっかりPRしていきたい。

質疑②：文書広報費事業の飯綱町今昔物語の単行本化について、教材として学校あるいは歴史ふれあい館などでの活用は考えられるが、一般世帯への配布の考えは。また、購入希望者への売価や販売方法等はどうか考えているか。

回答②：令和2年10月末に刊行できるよう準備を進めている。学校等へ教材としての配布や町の歴史等を学ぶ講座での活用を想定している。全世帯への無償配布は基本的には行わない。住民等の購入希望者には販売を予定している。販売単価や販売方法については、委託販売を前提に契約先と検討している

意見③：飯綱町今昔物語について、発行部数を増やして全戸無料配布できるようにしてもらいたい。

質疑④：アイバス運行事業について、土日や17時以降の運行はできないものか。

回答④：運転手及び車両の確保、電車とのダイヤ接続の課題、公共交通の運行コストなどを総合的に勘案すると、サービスの拡大は簡単ではないと考えている。一方で拠点間を運行する新たな公共交通の実証実験を本年11月頃から実施する方向で検討している。これは牟礼駅発着で、いづなコネクトウエスト・イースト、スキー場、サンクゼール等の拠点間を結び、土日祝祭日のデマンド運行を想定している。

質疑⑤：しなの鉄道利用促進事業の旧鳥居川観光タクシー解体工事について、費用を町で負担しているが、土地建物の所有などの権利関係はどうなっているのか。

回答⑤：当該敷地は町有地で、これまでは賃貸借契約により借地料を町が受領していた。駅前周辺整備の際、自転車駐輪場として一時的に建物を利活用したため、建物の解体は町負担により実施した。

質疑⑥：この解体工事の当初予算は200万円と記憶しているが、実績は200万円程度であったということで良いか。

回答⑥：解体に係る工事費用は概ねその金額である。駅前第二駐車場に仮設置していた簡易型プラスチック製フェンスが老朽化し、自動車の転落防止対策が急務になったことから、恒久対策として鋼製フェンス設置工事を併せて実施したため、決算額は約350万円となっている。

質疑⑦：鉄道軌道安全輸送設備等整備事業について、牟礼駅の上下線ホームの車両との段差解消のため、ホームかさ上げの要望をしなの鉄道(株)に対して行ったとあるが、先方の回答はどうなっているか。

回答⑦：ただちに解消するには1億円程度の費用が掛かる。現状の上下線2つのホームを棒線化によりかさ上げ費用を抑えるといった案など、しなの鉄道(株)で検討することになっている。いずれにしても今後も要望を続けていくが、改修時期等は未定である。

質疑⑧：駅構内や軌道敷の雑草繁茂が気になる。駅前周辺整備は進んだが、構内や軌道敷がこのような状況では、来訪者の印象は良くない、しなの鉄道(株)へ申し入れてほしい。

回答⑧：侵入防止フェンスや安全標識などに絡み付いている雑草の除去については、鉄道運行の安全対策上、緊急性の高い場所から除去しているようだ。軌道敷については、安全管理を行いながらの除草作業になるため、一定の時間を要すると考えられる。町は、しなの鉄道へ随時除草依頼をしているが、今後も継続していく。

質疑⑨：運転免許証自主返納者支援事業について、今後、高齢者による免許証自主返納が増加すると考えられる。本年度からはタクシー利用券もメニュー化された。これからも広く意見を聞き、返納者の利便性の向上を図ってほしい。

回答⑨：利用者の意見や実績を分析し、メニュー内容について引き続き検討していく。

質疑⑩：しごとの創業・交流拠点整備事業の凸版印刷への業務委託の内容は。また、旧三水第二小学校跡施設改修工事監理業務及び追加設計業務について、受託業者は設計業務等に関する資格（入札参加資格）を持っているか、確認をしているか。

回答⑩：凸版印刷への委託業務内容の主なものは、拠点施設を活用した各種試験プログラム「いづなフューチャースクール」である。内容は小学生を対象としたサマーキャンプ、飯綱中学校や北部高校の生徒と連携した起業体験スクール、いづな事業チャレンジに向けての創業支援プログラム（講座やワークショップ）の実施。

旧三水第二小学校跡施設改修工事監理業務及び追加設計業務の契約方法は随意契約で契約を締結している。主な理由としては、前年度も設計業務を請け負っており、施設を十分熟知しているため。また、設計・監理業務の資格についても確認をしておき、入札参加資格者名簿に登録されている。

質疑⑪：廃校活用等は非常に重要な事業である。これらの事業を今後どこへ発注していくか。これらの事業をまちづくり会社であるカンマッセいづなに発注していくか。

回答⑪：令和2年度は、今までの事業を引き継いでいるので、凸版印刷に委託業務を発注しているが、今後についてはまちづくり会社であるカンマッセいづなへ移行していきたい。今年度、凸版印刷に委託している業務に、カンマッセいづなのスタッフにも参加してもらい、ノウハウを理解してもらい、引き継いでいけるよう準備を進めている。

質疑⑫：地域おこし協力隊員の福田さんは任期満了後、何をしているか。

回答⑫：退任後は町内で就職している。

質疑⑬：千代田区市町村サテライトオフィスで行っている事業の内容は。

回答⑬：千代田区市町村サテライトオフィスの付近で平成30年度に1か月程度アンテナショップを設置した。町が千代田区市町村サテライトオフィスを賃借しているため低額でアンテナショップを実施できた。千代田区市町村サテライトオフィスには先進的なまちづくりをしている自治体のみが参加しており、講演会などにも参加することができるため、町の職員も参加し、非常にためになっている。令和元年度は予約が満杯のためアンテナショップの予約ができなかったが、令和2年度は1か月程度アンテナショップを実施予定である。千代田区の中心で飯綱町の高品質な果樹を販売する事には大きな効果を感じており、販売も先方で行ってもらえるので今後も活用していくべきと考える。

質疑⑭：赤塩焼復活プロジェクトは500万円程の決算額となっている。地域の活性化に寄与する理念は尊重するが、この事業が一過性の事業になってしまう恐れはないか。地域にしっかりと普及させ、製品化や産業として成り立っていく見通しはあるか。

回答⑭：令和元年度は、赤塩焼きの普及として、赤東区の住民や育成会、町内の学校の先生などを対象に陶芸体験教室等を実施した。まずは地域住民の方々に赤塩焼きに対する愛着を持ってもらい、事業化の土台とするための地道な普及活動が続けていきたい。現在は集落支援員の富高さんが中心となって事業を行っているが、富高さんが赤塩焼きを自身の仕事として活動していけるよう、町としても起業支援のひとつとして支援を続けていきたい。

質疑⑮：赤塩焼きを今後、日用品若しくは芸術品として展開していくか。

回答⑮：富高さんは芸術作品の製作を希望しているが、町としては、日用品と芸術品の両方に力を入れて欲しいと考えている。まずは、赤塩焼きの広報普及に注力したいと考えている。

意見⑯：長期的な展望を持ち、時には事業の見直しも考えながら事業を続けていただきたい。

質疑⑰：赤塩焼復活プロジェクトの当事者である富高さんは、赤塩焼きで今後生活を成り立たせることはできるか。

回答⑰：今後も赤塩焼きの普及を継続的に行っていく、作品についても直売所やいろいろなコネクタ等の施設での販売や展示会を行っていくなど、検討していく必要がある。

質疑⑱：人口増や創業支援は役場内でも横の連携が非常に重要だと考える。連携は取れているか。

回答⑱：5月に各課をまたいだ人口減少対策プロジェクトチームを設置した。このプロジェクトチームは、子ども子育て未来室、社会福祉協議会、商工観光係、農政係、財政係、建設係、福祉係、人口増推進室で構成し、現状を把握・分析するとともに、今後どのような施策が必要なのか検討を進めている。

意見⑲：現在、他市町村もテレワークの拠点整備や創業支援などに力を入れている。町でもICT人材をはじめとした多くの移住者の取り込みを期待している。

質疑⑳：移住者の中には区や組の役をやりたがらない人がいる。移住してくる人には事前にどのような地域活動があるのかを話しておいてほしい。

回答㉑：移住前に相談があった方には地域活動についての説明を行っている。移住セミナー等でも引き続き同様の説明は行っていく方針である。

質疑㉒：情報発信・町民交流・定移住サポートセンター「ZQ」について、225万円の決算だが費用対効果は。また、空き家対策をはじめとしたカンマッセいづなの業務がオーバーフローしているのではないか。

回答㉒：225万円の大部分は人件費。令和元年度の利用件数は9か月で228件。1月当たり約25件。利用者は全体で約700人、1月当たり約80人であった。初年度の実績としては上々だと判断している。カンマッセいづなについては、町からの業務委託が増えているが、カンマッセでも人材確保に力を入れている。委託している2つの廃校活用施設とZQを適切に管理し、レストランをはじめとした自主事業も好調で十分に評価できると考えている。また、空き家対策については宅建協会と協定を再締結したのでより効率的に事業を実施していく予定である。

質疑㉓：まちづくり会社設立検討報酬とは何か。また、まちづくり会社（仮称）とは何か。

回答㉓：まちづくり会社検討報酬は、昨年4月から5月の会社設立までの間に発生した報酬である。また、まちづくり会社（仮称）は、カンマッセいづなである。

意見㉔：保健福祉課が主管である婚活や結婚相談所の運用は、実際には委託業務としているが、是非、新たに設置された人口増推進室で主体的に事業を行っていただきたい。

質疑㉕：千葉工業大学と金沢工業大学は、予算措置がされているので来てくれると思うが、大学との連携事業は継続して行われることが一番ありがたい。今後の展開はどのように考えているか。

回答㉕：今年度についても引き続き事業を実施し、移住体験用住宅を題材にしたリノベーション設計など、目に見える形で成果を示していただく予定だったが、コロナウイルスの影響で学生の派遣が困難との連絡があった。今後については、2年間の調査結果を踏まえ、古民家等の活用方法を検討するとともに自立したプロジェクト実施に向けた体制の構築についても検討していきたい。

質疑㉖：ワークショップでツリーハウスを作るとあるが、こういったものは学生もおもしろがってやってくれると思う。二つの大学で競い合うような、自主製作で町有林に作ってもらう展開などもおもしろいと思う。例えば桂山の町有林などを活用して。そういった仕掛けづくりなどは検討しているか。

- 回答②⑤：昨年度の発表の中で、千葉工業大学は古民家・蔵を主体とした活用を考えている。金沢工業大学はツリーハウスとカフェ・古民家等を掛け合わせて人を呼び込める事業を考えている。新型コロナの影響で実施できていないが、このような方針で連携を図っていきたい。ツリーハウスについては、東高原など町有地の活用などを展開していきたいと考えている。
- 質疑②⑥：旧牟礼西保育園整備工事の契約先が株式会社ツチクラ住建で、金額が約680万円となっているが、どのような発注方法だったのか。
- 回答②⑥：木工作業場の整備ということで、入札を行い、株式会社ツチクラ住建が落札した。
- 質疑②⑦：凸版印刷など、令和元年度の委託契約の総額は。
- 回答②⑦：令和元年度は4,000万円、平成28年度から令和元年度の凸版印刷への契約額の総額は1億7,000万円程である。
- 質疑②⑧：学校関係整備費用の一切の支払い総額は。
- 回答②⑧：平成28年度から令和元年度で、旧三水第二小学校が約2億1,000万円、旧牟礼西小学校が1億4,000万円程である。
- 質疑②⑨：貨客混載バス事業に約13万円支出しているが、事業の費用対効果は。また、量の増減は。
- 回答②⑨：1日1便運行し、通常の月は1日平均10個の荷物を運び、12月など多い月は1日平均20個ほどである。荷物を運んだ区間は長電バスの収入となる。町の公共交通はどの路線も赤字だが、貨客混載バス路線はヤマト運輸からの収入と乗客からの運賃により黒字となっている。
- 質疑③⑩：旧牟礼西小学校人工芝新設付帯工事と、旧牟礼西小学校中庭他整備工事はそれぞれどのような内容か。
- 回答③⑩：人工芝新設付帯工事は、サッカー場の整備に伴う工事でグラウンドの支障木除去や、古井戸の充填工事が主な内容となっている。中庭他整備工事は、中庭を住民の憩いの場として整備する工事で、今回は中庭の支障木やため池等の撤去を行った。

■ 税務会計課

【総務費】

- 質疑①：現在、古い空き家に対しても課税していると思うが、税を緩和する考えはあるか。
- 回答①：地方税法等に則り課税しているため、町独自の緩和措置は考えていない。
- 意見②：特定空き家にするなどして、空き家対策の改善をお願いしたい。
- 質疑③：航空写真を撮っているが、固定資産税にどのように関係しているのか。
- 回答③：徴収には直接影響はないが、家屋の課税漏れや滅失家屋の把握など課税の

事務に活用している。

質疑④：航空写真はどのような方法で撮影しているか。

回答④：写真の歪みを抑えるために、セスナ機で高度から撮影している。

質疑⑤：航空写真の撮影を業務委託しているが、業者選定の過程は。

回答⑤：過去に別の事業者へ委託したが、GISシステムに取り込むのに時間が掛かり課税事務に影響が出そうになったため、現行システムの開発事業者へ委託をしている。

質疑⑥：国有資産等所在市町村交付金のうち長野県の対象となっているものは何か。

回答⑥：県が保有する教員住宅などである。

■ 住民環境課

【諸収入（住宅新築資金等貸付事業）】

質疑①：合併当時からの課題である。どのように進めるのか。

回答①：弁護士等に相談しながら検討してきている。これといった解決策が無く、回収不可能と判断し、不納欠損処理等を検討していきたい。

【総務費】

質疑①：マイナンバーカードの普及率が低いようだが、保険証等の機能化やマイナポイントなどで増えてくるか。町としてどのように取り扱うか。

回答①：前年度と比較して交付枚数は増えている。町も国と同様に広報を行っている。町の広報紙にも取得促進の記事を掲載した。

質疑②：人権擁護委員は長期の方もいて、マンネリ化していないか。

回答②：年齢制限もありマンネリ化はしない。他の町村では高齢化などで人選に苦慮する場合もあるとのことである。

■ 産業観光課

【労働費】

質疑なし

【農林水産業費】

質疑①：農業委員の任期満了に伴う応募について見通しはついているか。

回答①：牟礼は農家組合長が中心に、三水は区長・組長が中心となって申請してもらおうよう依頼し進めている。既に申請があった地区もあり、9月29日までは揃う予定。

質疑②：農業委員と農地利用最適化推進委員がある。2つのシステムで農地管理を

適正にできているか。

回答②：農業委員と推進委員は同様な活動を行っている。推進委員に各地区の農地の集約化に努めてもらうような進め方が好ましいと考える。

質疑③：人・農地プランについて、各地域が認識して動いているか現状及び行政側としての指導は。

回答③：今まで各地区で懇談会を実施している。地域の中で耕作している場所と人を色分けし、今後の担い手について意見交換会を実施し検討している。しかし、今後の集積方法が具体的に進んでいないためアンケートを通じて方向性をまとめていきたい。

質疑④：集積化に向けた良い政策があるか。

回答④：農業を行いたい地域おこし協力隊や新規就農者へ農地を集積していくことが大切。

質疑⑤：国の事業で土地改良事業をする上で、10ha以上の農地を団地化して中間管理機構に預けて、担い手と思われる人に農地を貸し出し、農地所有者に受益者負担なく実施できる事業がある。団地化や集約化、用排水路を改修することが求められていると思う。そのために行政が地域とともに農地のあり方について取り進めてほしい。

回答⑤：人・農地プランを今年度計画しているところだが、事業化できるほどの土地の集約に繋がるかわからない。住民の理解と協力があつてこそ集積できるものだと考える。

意見⑥：行政が全面に立って農地の集約・集積について前向きに対応してもらいたい。

質疑⑦：三本松農産物販売建設に伴う土地借地料について、世界に誇る力強い産業形成事業から支出しているか。

回答⑦：世界に誇る力強い産業形成事業から支出しているが、借地料については補助対象外のため、一般財源での支出になる。

質疑⑧：三本松農産物直売所の賃借料は、町で示している農地の賃借料とかけ離れているが見解は。

回答⑧：借地については農地として借りているのではなく、主に施設設置の目的で借りているため、宅地に準じた賃借料であり、賃借料の基準は変わってくる。また、三本松エリアの借地料は、よこ亭・四季菜の借地料と同じ基準で算出し契約している。

質疑⑨：りんご学校について、平成29年と今では経費がだいぶ違うのはなぜか。

回答⑨：年間約1,300万円程度の経費で行っている。経費の約半分は広告宣伝費等であり、参加人数に関係はない。また、初年度より参加コースが増えたため、その分経費は増加している。

質疑⑩：りんご学校の事業は外部業者に委託するより地元の業者に委託し、地元企業の育成に努めるのはどうか。

回答⑩：自立しなければいけない事業であるため、将来的に自走できる仕組みづくりを考えている。そのため今年度からは、カンマッセいづなや振興公社に運営等にも参加してもらい、委託先である産直新聞社から引き継ぎを行いながら、来年度に向けた実施体制で進めている。なお、来年度から全て自走していくのは難しいので、数年かけての自走を目指している。

質疑⑪：援農推進事業について、助っ人クラブと人材センター、シルバー人材の登録者数は。

回答⑪：助っ人クラブの登録者は50人、町人材センターの登録者は25人、長野シルバー人材センターの町内で活動している人数は24人である。

質疑⑫：担い手育成支援事業について、飯綱町は中間管理機構の活用の仕方が弱いのではないかと考えている。以前にも中間管理機構を活用して農地の集積を進め、農業後継者を育てていくための講演会等もあったが、その後、農家等との話し合いの場があったか。また貸し借りのマッチングを実施しないと進んでいかないが実施したか。併せて中間管理事業の利用権設定で24件63,000㎡、売買の所有権移転が1件で3,600㎡と記述があるがこれはどういうことか。

回答⑫：記述してある数字は中間管理機構を通して賃貸借ができた数字である。中間管理機構を通さずに賃貸借をしている、若しくは金銭のやり取りなく耕作を依頼している方もいるが、そういう方は利用権の期限が切れた段階で中間管理機構に移行してもらいたいと依頼をし続けた経緯もあり、今回の件数に繋がったと思う。それ以外に農地の貸し借りの相談があれば担い手に紹介し、耕作してもらえれば中間管理機構を通じて契約をしてもらう方法でやってきた。ただ、今まで計画がなかったため、そういった場面があればその都度対応してきたのではないかと思う。

質疑⑬：「令和2年度から人・農地プランの実質化が求められていることから」とはどういう意味か。

回答⑬：実質化とは担い手農家に50%以上の農地が集約されている状態・計画のことをいう。現在、実質化に向けた計画策定を地域住民との話し合いの場を持ちながら進めているところである。

質疑⑭：昨年の行政報告書で課題として、畦畔管理は労力を必要とするため新たな技術導入の検討を行い畦畔除草の省力化を検討していくとあった。その後の対応は。

回答⑭：昨年、リモコン式やキャタピラ式の畦畔草刈機の実証実験を現地で行ったが、機械が全ての畦畔に対応していなく進んでいない。

質疑⑮：大豆の奨励品について、町民から町が補助金で購入した機械を一農家が機械を独占し貸してくれないと苦情がある。なぜそのような状態になっているか。また6次産業協議会のメンバーが立ち上げ当初から変わっていない。再構成の考えは。

回答⑮：機械の件については調べて回答する。また、6次産業化推進協議会のメンバー構成についても、ご指摘の点はもっともで、再構成や新しい体制整備も視野に検討したい。

質疑⑯：県営農村地域防災減災事業（三水地区）の測量設計委託費について、どこ
の箇所か。

回答⑯：三水地区全体（芋川用水、日影用水、普光寺用水と倉井用水は水門自動
化）の設計委託で、事業計画を国に申請、認可を受けるための委託費であ
る。

質疑⑰：事業計画の中に普光寺用水の改修は含まれていたか。

回答⑰：取水箇所では整備計画の自動ゲートを閉めることにより、今の水路でも集水
面積的に充分であるため事業計画には入っていない。

質疑⑱：普光寺用水の全面改修、部分改修は国の補助で対応できない。町としては、
どのように対応する考えか。

回答⑱：防災減災事業（三水地区）を使い自動ゲートを設置した後、現在使ってい
ないゲートを活用し検証していく。

質疑⑲：防災減災事業以外の対応はできないか。

回答⑲：今すぐに活用できる事業はない。今後、自動ゲートや使用していないゲー
トを活用する中で、溢水することがあれば原因等究明し考えていく。

質問⑳：想定外の災害が多く、机上の計算どおりにはならない。

回答⑳：事業認定を受けるためには、その必要性を説明できる机上での計算なり原
因の特定は必要である。

質問㉑：鳥獣の捕獲後、ジビエとして資源化していく流れの進捗状況は。

回答㉑：連携中枢都市圏構想の関係で、町内で捕獲した個体ではないが、長野市の
解体施設で加工し、サンクゼールでメニュー開発及び提供を行う流れを考
えていたが、コロナや豚熱の流行により滞っている。

質問㉒：長野市で加工したジビエ肉を「やたら祭り」や「肉井とみつどん（丼）を
合わせたような新しいメニューの開発」に繋げてほしい。

回答㉒：前向きに検討していく。

質問㉓：町内に加工所として解体施設を設置する計画はあるか。

回答㉓：現在、解体加工施設を作る計画はない。豊野町にある運搬車で長野市の解
体施設へ運ぶことを考えている。

質問㉔：松くい虫の被害は終息に向かっているか。

回答㉔：終息には向かっていない。被害が拡散しない様これからも防除や駆除を行
う。

【商工費】

質疑①：飯綱高原ゴルフコースのクラブハウスをリニューアルしたが、色が黒で東
高原には似合わない。黒に決まった経緯は。

- 回答①：町で売却した施設のため、色の話を聞いていたか定かではないが、それに対する良いか悪いかまでは町としては関与していない。
- 質疑②：色彩計画のプレゼンを聞いたがあまり良いとは思えなかった。ガイドラインがない限り事業者の言いなりとなってしまう。町の東高原の今後に対する見解は。
- 回答②：売却先とだけ協議をするのではなく、第三者機関としての役割を持つ「飯綱東高原エリア研究会」とともに協議しながら、町として良い方向性を導き出していきたい。
- 質疑③：台風19号の時にオーガニックリゾートに100万円の補償金を払っているが、指定管理の会社すべてに同じことをするか。
- 回答③：協定書の中に責任分担の条項があり、リスク分担表により支払先を決定している。不可抗力によるものであるため、指定管理者と町の双方で協議した結果、補償金を支払うこととなった。
- 質疑④：過去にオーガニックリゾートに畳の古くなった箇所を直した方が良いと提案したところ、「修繕費が20万円を超えるまでは直さない。超えたら町に依頼することで、全額負担してもらえる」と言われたが新たな会社でも同様か。
- 回答④：オーガニックリゾートから多少役員は変わっているが、雇用を継続している方も多くいるため、体制としてはあまり変わらないかと思うがしっかりと対応したい。
- 質疑⑤：東高原ゾーン整備事業の委託料11,186,982円の記載以外の内訳は。
- 回答⑤：天狗の館化学洗浄作業業務委託121万、天狗の館露天風呂ろ過装置設計監理102万、天狗の館源泉処理施設脱水機更新に伴う源泉汚泥処分業務82万円などが主である。
- 質疑⑥：天狗の館源泉施設脱水機更新工事とあるがどのような工事か。
- 回答⑥：源泉をろ過し、その過程で溜まった汚泥を脱水して産業廃棄物として処理する機械設置工事。ろ過処理された源泉は天狗の館に送られる。
- 質疑⑦：スキー場経営は全国的な雪不足であるが、FPC(有)は今後の見通し、経営方針をどう考えているか。
- 回答⑦：スキー場単体での話しは何とも言えないが、FPC(有)と町の共通認識として、新たなグランピング施設やスキー場など、戦略として、最終的には天狗の館の入湯税をいかに上げていくかを考えている。すべてをセットにした料金体制を構築していきたいという話もある。
- 質疑⑧：スキー場を取り巻く環境は厳しい中で、指定管理者と今後行政が行うべき業務を協議していくということだか、どのように関わっていくか。
- 回答⑧：町として協力できることの一つとして二次交通がある。長野駅や牟礼駅とスキー場や天狗の館などの温泉をセットとした取り組みもできるのではないかと考える。

質疑⑨：指定管理者とは指定管理期間を10年間としているが、途中どんな悪い状況に陥っても原則、維持存続していくという考え方で良いか。

回答⑨：募集要項では、5年終了前に継続意向の確認、協定内容の協議等を行うことになっており、その時点で判断することになる。

【災害復旧費（農林水産施設災害復旧費）】

質疑なし

■建設水道課

【農林水産費（国土調査事業）】

質疑①：相続関係が課題とあるが、高齢化により老人一人世帯も増えてきており、このまま相続がなされず、今後増えるのはやむをえないと思われるが。

回答①：事業を実施していくうえで、大きな課題である。

意見②：宅地、農地の所在は知っているが山林は把握していないという人が多いため、未相続地解消に向け、住民に周知するなどの努力をお願いしたい。

【土木費】

質疑①：住宅管理費の原田地区若者定住集合住宅整備事業で、町有林木材は使用しているか。

回答①：玄関の一部で町有林木材を使用している。

意見②：今後の公共事業で、町有林の木材利用を進めていただきたい。

質疑③：道路維持費の原材料支給事業で、区・組からの要望はすべて執行できているのか。

回答③：区・組からの要望を集計のうえ支給材料の量について調整を行っており、ほぼ対応していると考えます。

質疑④：道路維持費の原材料支給事業を重点事項として、予算不足とならないようにすべきではないか。

回答④：予算執行として、町負担が少なく整備が進むため、要望があったものは公益性等を確認し、採択している。要望した原材料を単年度で支給できない場合は、継続事業とし、予算確保に努める。

意見⑤：除雪事業費で、白樺台の除雪について、民地内を作業中に損傷したり、一部幅員の広い箇所を除雪が行き届いていない箇所があるなどの相談を受けることがある。除雪方法を考えていただきたい。

質疑⑥：道路維持費の道路愛護活動事業の予算執行基準はあるか。

回答⑥：補助額は、参加人数や使用機械の台数により決定している。予算の積算は、前年度の実績に基づいている。区長組長会で周知しているため、新規申請

も増えており、予算要求額も1.5倍に増やしている。区・組への活動補助金として対応しているため、地区にとっても有効な事業であると考えてる。

質疑⑦：水路の泥上げ整備も地区で行っているが、それも対応できるか。

回答⑦：水路でも道路側溝・用水路等の区分があるため、それぞれの施設での対応と考える。

質疑⑧：道路維持費の維持管理で、日向土橋線・溝口日向線の事業内容は除草か。支障木・側溝整備もお願いしたい。

回答⑧：2路線の業務内容は、除草である。現場を確認し町全体の整備状況も踏まえた整備としたい。

質疑⑨：道路維持費の道路愛護活動事業は、隣接地権者が自らボランティアで町道等の整備を行ったものについても対象となるか。

回答⑨：道路愛護活動事業の規定では、町道の施設で、道路、水路等の整備を、区・組が実施する活動としており、個人で実施したものは該当しない。

質疑⑩：町道改良に伴う用地取得では、高齢化により老人一人世帯も増えてきており、相続がなされないため、困難が想定される。道路事業申請のあった時に、地元合意として権利関係の確認をした方が事業もスムーズに進捗すると思う。申請受付時に内容の確認作業を行っているか。

回答⑩：実施中の改良事業では、事業着手時の説明会において相続が済んでいない用地があることを把握している。相続関係の手続きを地権者へお願いしながら事業を進め、現在は、相続手続きを進めたい旨を伺っており、お願いを継続しながら全線の用地取得の完了に努めたい。本事業は、令和3年度で完了予定であり、登記が間に合わない場合は、その部分の改良が未完となることもある。その後、相続が完了となれば、新たな事業として進めることも考える。

質疑⑪：道路新設改良費の繰越事業となっている、四ツ屋埋立地にある新規道路の両側は私有地か。

回答⑪：水路があり一部官地もあるが、両側は概ね私有地である。

意見⑫：防犯、交通安全を考えると草刈り等の管理を実施していただきたい。

質疑⑬：今後、埋立地は宅地になる可能性はあるのか。

回答⑬：現在は未定。立地は良いところだが、宅地とするには上下水道の整備が必須である。また、埋立地であることから、宅地等とするには、時間の経過も必要と考えられる。

【災害復旧費（公共土木災害復旧費）】

質疑なし

令和元年度飯綱町一般会計歳入歳出決算のうち、当小委員会で審査した内容は以上のとおりです。これらの決算認定について、反対の意見はありませんでした。

以上